

自主行動計画の「フォローアップ指針」(骨子案)

平成29年2月22日
中小企業庁 取引課

現在、各業界で策定中の自主行動計画案においては、経済産業省・中小企業庁が定める業種横断的な「フォローアップ指針」を踏まえて、業界における計画の進捗状況を確認していく方針としている。

以下のような各論点について検討をしながら、自主行動計画が決定された後の3、4月頃に、「フォローアップ指針」について決定していくこととする。

基礎的事項

1. 調査主体 : 自主行動計画策定団体
2. 調査対象 : 各団体所属の会員企業

業界団体が行うフォローアップ調査について

3. フォローアップ調査の趣旨

- (1) 「未来志向型の取引慣行に向けて」(平成28年9月15日)に基づく取組について、自主行動計画を策定する団体自らが結果や課題を定量的に把握することにより、対策の浸透、自主行動計画に基づく取組の実効性を確保する。

4. 実施ステップ・時期 (PDCA サイクル)

- (1) 調査の実施: 仕組み構築の予定や結果、取引条件の改善結果 <平成29年6月~8月>
- (2) 結果のとりまとめ: 取組の成果・課題の確認 <平成29年9月~10月頃>
- (3) 取組の見直し: 調査結果を踏まえた自主行動計画の見直し <平成29年11月~平成30年1月頃>

5. 調査事項: 別紙のとおり

改善状況や課題の把握、比較可能性の確保の観点から、経済産業省・中小企業庁において調査事項や選択肢の例示を示すこととする。これらを参考に、それぞれの自主行動計画に記載された事項を踏まえて、調査事項や選択肢を決定することが望ましい。

(別紙に示す調査事項は現時点での例示であり、指針の策定に向けて、今後さらに検討していくこととする。)

以上